



萬海航運股份有限公司
WAN HAI LINES LTD.

お客様各位

2020年 1月

ワンハイラインズ株式会社

**カラチ向け
BL及びマニフェスト記載必須事項について**

拝啓、時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。又、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、カラチ税関からの要請によりBL及びマニフェスト申請上に以下詳細の記載を義務化するよう通達がございましたのでご案内申し上げます。

記

- 向け地 カラチ
- 適用開始日 即日
- BL及びマニフェスト記載必須項目

**CONSIGNEE様若しくは輸入者の
NATIONAL TAX NUMBER (=NTN NO.) 7桁**

CONSIGNEE様がTO ORDER, TO ORDER OF BANK の場合、NOTIFYのNTN NO.を記載
個人の場合は不要

上記記載に不備が認められた場合は、税関検査の対象となり、貨物引取りに支障が出てくる
可能性がございますので予めご了承ください。

何卒ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

お問い合わせ先 東京営業1課:03-5511-1563 大阪支店 :06-4963-8601
 東京営業2課:03-5511-1564

以上